

新入学生(小学1年生・中学1年生・高校1年生)の保護者のみなさま

2017年12月吉日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

**「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」のお知らせ
～学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用の一部を給付します～**

ご入学おめでとうございます。

国際子ども支援 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、お子さんが楽しく学校生活を送ることができるように、経済的にお困りのご家庭に対して、来春、小学校・中学校・高校に入学する際に必要な学校指定の制服・運動着の費用の一部を給付いたします。ぜひお申込みください。

【対象者】

本キャンペーン申請時および2018年4月以降に山田町内に在住し(住民票住所が山田町内)、2018年4月に小・中学校や高校(※1)に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

- 1、生活保護を受けている世帯
- 2、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
- 3、保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の町民税が非課税の世帯
- 4、児童扶養手当の支給を受けている世帯

※1 学校は山田町内外を問わず、国公立だけでなく私立も、またフリースクールも含まれます。

【給付内容】

お子さん一人につき、学校指定の制服・運動着(※2)の購入に関わる費用の一部を現金にて給付いたします。返還の必要はなく、就学援助を利用もしくは申請される方もお申込みいただけます。

- 新小学1年生 : 上限1万円 (1万円以下の場合は実費)
新中学1年生 : 上限4万円 (4万円以下の場合は実費)
新高校1年生 : 上限5万円 (5万円以下の場合は実費)

※2 制服・運動着には、下記のもの(各1点)が含まれます。

- 制服 / 上衣、ベストもしくはセーター、スラックスもしくはスカート、長そでシャツ、半そでシャツ
(夏服・冬服は各一点として数える)
- 運動着 / 小学校:トレシャツ、トレタイツ、半そでシャツ、ハーフパンツ
中学・高校:ジャージ(上)、ジャージ(下)、トレーナー、Tシャツ、ハーフパンツ

【申請期間・申請の〆切】

2017年12月11日(月)～2018年2月28日(水)消印有効

※申請後、1ヶ月程度で給付いたしますので、お早めに申請ください。

【必要書類】

1. 申請書
2. 世帯員全員の住民票の写し(申請期間中に発行されたものに限る・コピー可)
3. 該当要件の証明書類(複数の要件にあてはまる場合は、いずれか一つ)

該当要件	添付が必要な証明書類(コピー可)
1、生活保護を受けている世帯	生活保護の受給を証明する書類の写し
2、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯	生活保護の停止または廃止を証明する写し
3、保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の町民税が非課税の世帯	該当者全員のH29年度非課税証明書等
4、児童扶養手当の支給を受けている世帯(主にひとり親家庭)	児童扶養手当証書の写し

【申請から給付までの流れ】

- 1、添付の申請用紙にご記入の上、世帯員全員の住民票の写し(申請期間中に発行されたものに限る・コピー可)、該当要件の証明書類を同封し、
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ **2月28日(水・消印有効)**までにご郵送ください。
- 2、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請書類にもとづき認定を判断し、認定の可否にかかわらず、申請者のみなさまに**順次(書類到着後2週間程度を目安)**、**結果通知を送付**いたします。
- 3-1、認定の場合
 - ① 決定通知に振込依頼書およびアンケートを同封いたします。
 - ② 必要事項をご記入の上、**支払い前の注文書**や領収書等の、**制服・運動着の購入に関する書類**を同封し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに **4月30日(月・消印有効)**までにご郵送ください。
 - ③ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが書類を確認後、**順次(書類到着後2週間程度を目安)**、保護者の指定された口座に入金いたします。
- 3-2、認定とならなかった場合
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請に際しご提出いただいた書類をお戻しいたします。

【申請書の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国内事業部 新入学応援キャンペーン 2018 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

TEL: 03-6859-6869(平日 8時半～19時、年末年始は12月29日～1月3日まで休業)

FAX: 03-6859-0069/ E-mail: soap@savechildren.or.jp

***個人情報の保護について** : 申請時に取得した個人情報は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動のために利用し、当会が責任を持って管理・保管し、申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、情報を統計的分析や活動報告に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。

～セーブ・ザ・チルドレンについて～

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもたちにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、世界約120ヶ国で活動する国連公認の国際子ども支援NGOです。

東日本大震災発生後、岩手・宮城・福島県で、2015年未まで復興支援活動を実施。山田町では、避難所での「こどもひろば」、学用品や学校備品などの配布、放課後児童クラブの支援、山田町子どもまちづくりクラブの実施、山田町ふれあいセンターの建設などを行いました。2016年以降も国内事業として、東北の子どもたちのために活動を続け、2016、2017年春に実施した「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン～」では、宮城県石巻市・岩手県山田町の新小1・新中1・新高1の子どもたち、計718人に、制服・運動着の費用の一部を給付しました。